

令和6年度日本スポーツ協会 公認コーチ1養成講習会

受講の手引き



競技名	
受講番号 (受講決定時に通知)	
氏名	

※この受講の手引きは日本スポーツ協会のHPからダウンロード可能です
(トップページ>スポーツ指導者>養成講習会>コーチ1)
<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid208.html>



公認スポーツ指導者育成基本方針

公認スポーツ指導者育成の基本コンセプト

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、スポーツ文化を豊かに享受するというすべての人々がもつ基本的な権利を保障するため、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進することのできるスポーツ指導者を公認スポーツ指導者として育成し、望ましい社会の実現に貢献する。

公認スポーツ指導者とは

スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタード*の考え方のもとに暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる者である。

*プレーヤーを取り巻くアントラージュ*自身も、それぞれのWell-being(良好・幸福な状態)を目指しながら、プレーヤーをサポートしていくという考え方です。*プレーヤーを支援する関係者

●公認スポーツ指導者が目指すグッドコーチ像

人物像	キーワード
スポーツを愛し、その意義と価値を自覚し、尊重し、表現できる人	人が好き、スポーツが好き、スポーツの意義と価値の理解
グッドプレーヤーを育成することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることができる人	プレーヤーやスポーツの未来に責任を持つ
プレーヤーの自立やパフォーマンスの向上を支援するために、常に自身を振り返りながら学び続けることができる人	課題発見・課題解決、自立支援、プレーヤーのニーズ充足、卓越した専門知識(スポーツ教養含)、内省、継続した自己研鑽
いかなる状況においても、前向きかつ直向きに取り組みながら、プレーヤーと共に成長することができる人	逆境・困難に打ち克つ力、ポジティブシンキング、真摯さ、継続性、同情・共感、対象に合わせたコーチング
プレーヤーの生涯を通じた人間的成長を長期的視点で支援することができる人	プレーヤーズセンタード、プレーヤーのキャリア形成・人間的成長、中長期的視点
いかなる暴力やハラスメントも行使・容認せず、プレーヤーの権利や尊厳、人格を尊重し、公平に接することができる人	暴力・ハラスメント根絶、相互尊敬(リスペクト)、公平・公正さ
プレーヤーが、社会の一員であることを自覚し、模範となる態度・行動をとれるよう導くことができる人	社会の中の自己認識、社会規範・モラルの理解・遵守、暴力・ハラスメント根絶意識のプレーヤーへの伝達
プレーヤーやプレーヤーを支援する関係者(アントラージュ)が、お互いに感謝・信頼し合い、かつ協力・協働・協調できる環境をつくることができる人	社会との関係・環境構築、チームプレー、感謝・信頼、協力・協働・協調

公認スポーツ指導者育成の3つの方針（3ポリシー）と到達水準

資格認定方針（ディプロマ・ポリシー）

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、公認スポーツ指導者育成の基本コンセプトに基づき、養成講習会の受講等により所定のカリキュラムを修了し、以下の資質能力（思考・判断、態度・行動、知識・技能）を身に付けた者を、公認スポーツ指導者として認定する。

- ・スポーツの価値や未来への責任を理解することができる。
- ・プレーヤーズセンタードの考え方のもとに、暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除できる。
- ・常に学び続けることができる。
- ・プレーヤーの成長を支援することを通じて、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる。
- ・求められる役割に応じて、スポーツ医・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導することができる。
- ・求められる役割に応じて、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることができる。

養成講習会実施方針（カリキュラム・ポリシー）

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、スポーツ指導者に資格認定方針に掲げる公認スポーツ指導者として必要な資質能力（思考・判断、態度・行動、知識・技能）を修得させるため、すべてのスポーツ指導者に共通して求められる資質能力に関する科目と、役割に応じて求められる専門的な資質能力に関する科目を体系的に編成し、養成講習会を実施する。

受講者受入方針（アドミッション・ポリシー）

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、公認スポーツ指導者育成の基本コンセプトに賛同する者で、養成講習会を通じて、スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタードのもとに暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援することを通じて、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献する意欲がある者を、養成講習会の受講者として広く受け入れる。

共通科目到達水準

SC共通	共通Ⅰ	共通Ⅱ	共通Ⅲ	共通Ⅳ
・スポーツ指導に係る必要最低限度の知識・技能を持っている	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導に係る基礎的な一般知識を持っている ・スポーツ指導に係る目標達成に向けた簡単な課題を解決するのに必要となる基礎的な技能を持っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導に係る理論的知識や事実に知識を幅広く持っている ・スポーツ指導に係る目標達成に向けた複雑な課題を解決するのに必要となる基礎的な技能を持っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導に係る高度な理論的知識や事実に知識を幅広く多様に持っている ・スポーツ指導に係る目標達成に向けた複雑で予測困難な課題を解決するのに必要となる高度な技能を持っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導に係る様々な分野の先端的知識を持っている ・スポーツを取り巻く環境の変化や未来予測を踏まえて自ら設定した課題を解決するとともに、スポーツ指導の革新を牽引していく高度な技能を持っている

・常に自らを内省し、課題を設定することで、知識と技能の幅を広げていく意志を持っている

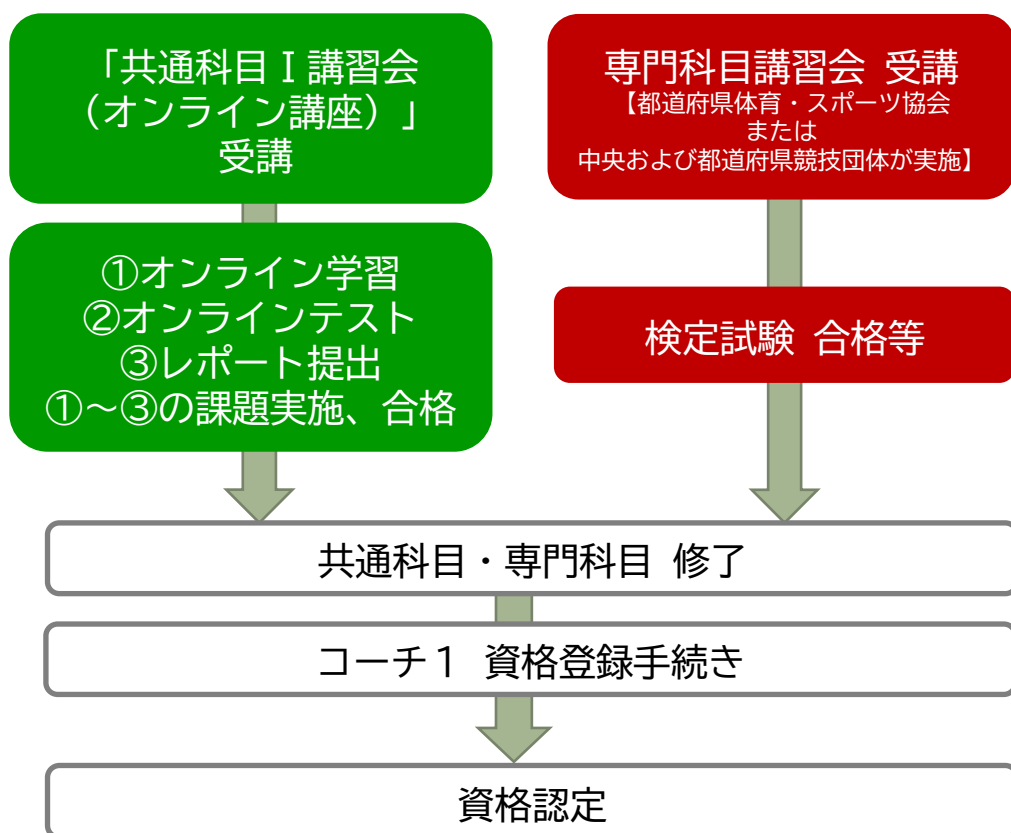
<目次>

受講の流れ	P.2
受講の申し込みから資格認定まで	P.3
指導者マイページ利用マニュアル	別紙

<養成講習会について>

養成講習会は、日本スポーツ協会が実施する「**共通科目 I**」および都道府県体育・スポーツ協会または中央競技団体が実施する「**専門科目**」で構成されています。

「**共通科目 I 講習会（オンライン講座）**」と**専門科目講習会**の両方を「**修了**」し、登録手続きを完了すれば資格を取得できます。



※スポーツリーダー認定証（スポーツ少年団認定員認定証）、免除適応コース
共通科目 I・II・III修了証などをお持ちの方は、**専門科目申込時に共通科目 I
の免除申請が可能です。**免除可能な場合、共通科目 I 講習会を受講する必要は
ありません。

「公認コーチ1」 (競技別指導者資格)

役割

- ・ 地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等でのコーチングスタッフ。
- ・ 基礎的な知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する。

カリキュラム

共通科目Ⅰ：45時間

※免除の場合を除く

専門科目：20時間以上（各中央競技団体がそれぞれ定める）

専門科目					
メディカル・ コンディショニング資格			アスレティック トレーナー (AT)	スポーツ栄養士 (SD)	スポーツドクター (Dr) スポーツ デンティスト (De)
マネジメント資格		アシスタント マネジャー (AM)			クラブ マネジャー (CM) ※5
フィットネス資格		ジュニアスポーツ 指導員 (Jr)	スポーツ プログラマー (SP)		
競技別指導者資格 ※1	スタート コーチ	コーチ1 ※2	コーチ2	コーチ3 教師	コーチ4 ※3 上級教師※4

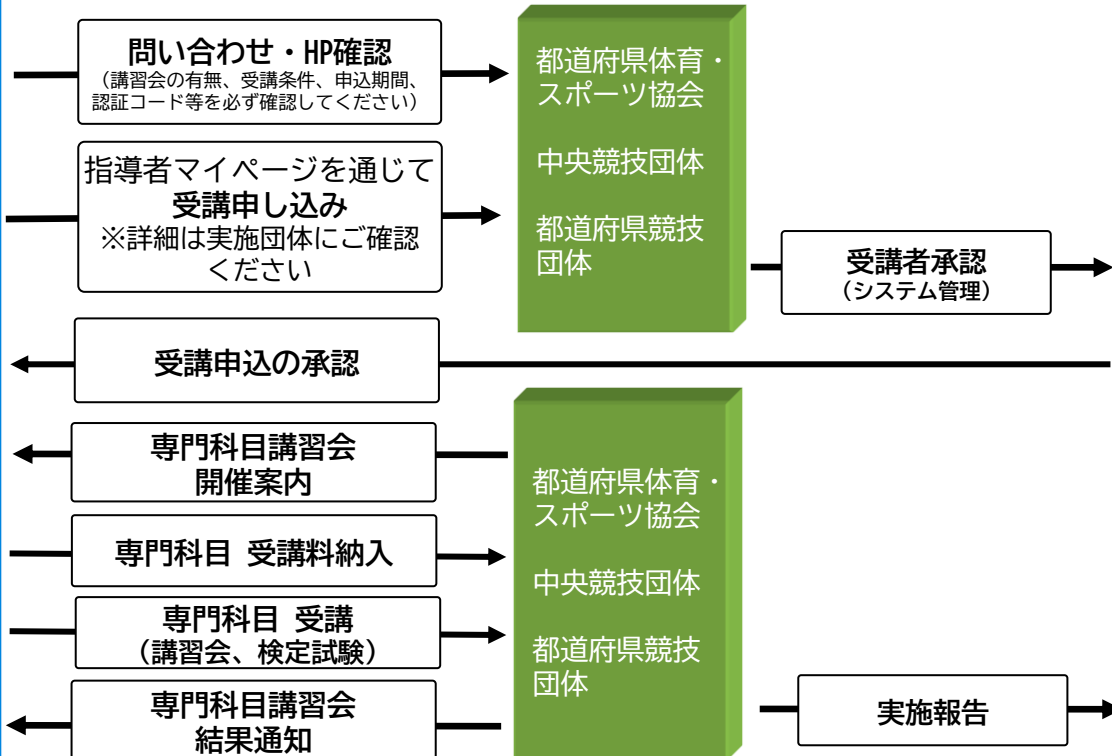
※1 競技によって受講条件は異なる
 ※2 共通科目は通信講座による受講
 ※3 コーチ3の保有が条件
 ※4 教師の保有が条件
 ※5 AMの保有が受講条件

共通 スタート	共通科目Ⅰ	共通科目Ⅱ	共通科目Ⅲ	共通科目Ⅳ	その他
------------	-------	-------	-------	-------	-----

スポーツコーチング
リーダー※2

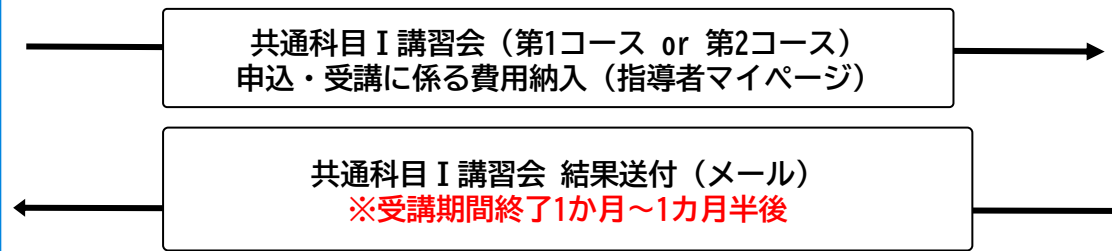
受講の流れ

専門科目

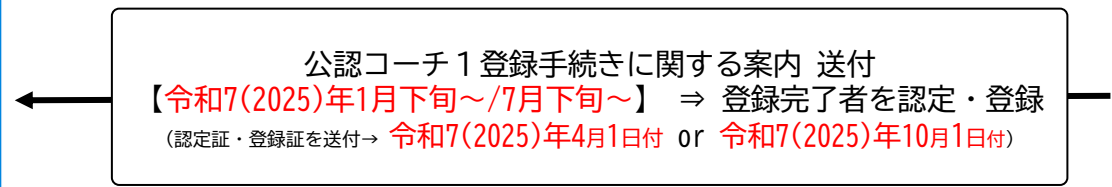


!!注意!!
受講料の納入先は共通科目と専門科目で異なります。
共通科目：指導者マイページ支払い
専門科目：実施団体に直接支払い

共通科目 I



共通・専門受講後



受講者

日本スポーツ協会

※共通科目 I 講習会の受講に関する詳細については、P5をご参照ください。
※資格の登録時期については、専門科目講習会の実施団体まで確認してください。
なお、共通科目 I の免除ができない場合で、令和7年4月付でコーチ1資格の登録をご希望の場合は、共通科目 I 講習会は第1コースを受講する必要があります。
詳しくは専門科目講習会の実施団体までご確認ください。

受講の申し込みから資格認定まで

受講申し込み

受講条件

受講を開始する年の4月1日現在、満18歳以上で、当該競技団体の定める事項に該当する者。
指導者マイページからの申込ができる者。

その他（開催要項をご確認ください）

※競技ごとに年齢およびその他の条件を別途定めている場合がありますので、都道府県体育・スポーツ協会、中央競技団体のホームページ等にて詳細を必ずご確認ください。

※他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格講習会との同時受講はできません。

なお、公認スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会の受講に関しては、この限りではありません。

申込期間

【共通科目 I 講習会】

P5をご参照ください。

【コーチ1 専門科目講習会】

講習会実施団体が定める。

※専門科目実施団体によって異なります。年度によって専門科目講習会を実施しない競技もありますので、必ず実施団体にご確認ください。

申込方法



指導者マイページからの申し込み

アカウント登録・ログインを行い、共通科目 I 講習会、専門科目講習会それぞれ実施団体が定める期日までにお申し込みください。（手続きの詳細は「指導者マイページ利用マニュアル」をご覧ください）

※ 専門科目申し込みに際して「認証コード」が必要な場合は実施団体にお問い合わせください。

※ 共通科目 I 講習会の受講料は指導者マイページからお支払いください。

※ 専門科目の受講料は実施団体に直接お支払いください（支払い方法は実施団体にご確認ください）。

受講費用（税込）

【共通科目 I 講習会】

18,040円（受講料：15,400円 + リファレンスブック代金（電子版）：2,640円）

※紙版のリファレンスブックの購入をご希望の場合は、「指導者マイページ」から自身で購入したうえで、申し込み手続きを行ってください。

【専門科目】

15,400円（競技特性等によって異なる場合があります。）

※両科目ともに、受講キャンセル等による受講料の返金は一切行いませんので、ご注意ください。

【講習および試験の免除申請について（共通科目 I）】

以下の資格等をお持ちの方は、専門科目講習会の申込時に共通科目 I の免除を申請することが可能です。詳細は次ページをご確認ください。

① スポーツリーダー認定証（スポーツ少年団認定員認定証を含む）

② 免除適応コース修了証明書（対象校・対象学部のみ）

③ その他関連資格等

※申し込み後に免除を申請することはできません。必ず申し込み時に申請してください。

※現在受講中・取得見込み・認定保留の方は、免除を申請することはできません。

※既に公認スポーツ指導者資格（有効期限内）をお持ちの方は共通科目 I が自動で免除になります。（スポーツドクター、スポーツデンティスト、スタートコーチ資格を除く）

※専門科目免除および専門科目に相当する資格の詳細については、競技団体にお問い合わせください。

共通科目 I 免除概要および受講料

下記の資格を取得している場合、共通科目 I 講習会を受講する必要はなく、受講が免除となります。必ずご確認のうえ、専門科目講習会の申込時に共通科目 I の免除申請を行ってください。
※共通科目 I 講習会の受講料支払い後に免除申請を行った場合、受講料の返金はできません。

保有資格	共通科目 I	免除申請時 必要書類
(1) 公認コーチ4 【有効期限内 (4月1日時点)】	免除	不要 (システム上で確認できるため)
(2) 公認上級教師 【有効期限内 (4月1日時点)】	免除	
(3) 公認スポーツトレーナー 2級 【有効期限内 (4月1日時点)】	免除	
(4) 公認スポーツトレーナー 1級 【有効期限内 (4月1日時点)】	免除	
(5) 公認コーチ3 (他競技) 【有効期限内】	免除	
(6) 公認教師 【有効期限内 (4月1日時点)】	免除	
(7) 公認フィットネストレーナー (SP2種) 【有効期限内 (4月1日時点)】	免除	
(8) 公認アスレティックトレーナー (AT) 【有効期限内 (4月1日時点)】	免除	
(9) 公認スポーツ栄養士 【有効期限内 (4月1日時点)】	免除	
(10) 免除適応コース修了証明書 (共通 I・II・III) 保有者	免除	修了証明書 (写)
(11) 公認コーチ2 【有効期限内 (4月1日時点)】	免除	不要 (システム上で確認できるため)
(12) 公認スポーツプログラマー 【有効期限内 (4月1日時点)】	免除	
(13) 健康運動指導士 【有効期限内】 <健康・体力づくり事業財団>	免除	登録証 (写)
(14) 免除適応コース修了証明書 (共通 I・II) 保有者	免除	修了証明書 (写)
(15) スポーツリーダー (スポーツ少年団認定員を含む)	免除	認定証 (写)
(16) 公認スポーツコーチングリーダー 【有効期限内 (4月1日時点)】	免除	不要 (システム上で確認できるため)
(17) 公認コーチ1 【有効期限内 (4月1日時点)】	免除	
(18) 公認ジュニアスポーツ指導員 【有効期限内 (4月1日時点)】	免除	
(19) 公認アシスタントマネジャー 【有効期限内 (4月1日時点)】	免除	
(20) 公認クラブマネジャー 【有効期限内 (4月1日時点)】	免除	

平成16 (2004) 年度以前の「免除適応コース修了証明書」をお持ちの方

「免除適応コース修了証明書」の種類	共通科目 I	受講料 (税抜)
(1) C級スポーツ指導員/少年スポーツ指導員	免除	0円
(2) C・B級スポーツ指導員/スポーツプログラマー/少年スポーツ指導員/少年スポーツ上級指導員	免除	0円
(3) C級教師/C級コーチ/フィットネストレーナー	免除	0円
(4) C・B級教師/C・B級コーチ/アスレティックトレーナー/フィットネストレーナー	免除	0円
(5) C級コーチ	免除	0円
(6) C・B級コーチ/アスレティックトレーナー	免除	0円
(7) C級スポーツ指導員・少年スポーツ指導員・スポーツプログラマー I 期 共通科目修了証明書	免除	0円
(8) C・B級コーチ共通科目修了証明書	免除	0円

共通科目 I 講習会の受講

【申込期間】

第1コース：令和6(2024)年4月10日(水)～6月17日(月)

第2コース：令和6(2024)年10月1日(火)～12月9日(月)

【受講期間】

第1コース：受講費用納入後～令和6(2024)年7月28日(日)

第2コース：受講費用納入後～令和7(2025)年1月19日(日)

【受講申込】

専門科目講習会の申込後、下記マニュアルを参考に、指導者マイページからお申し込みください。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/shidoin/2024/02_coach1_manual.pdf

【受講料の支払い】

日本スポーツ協会で申込内容を確認後、指導者マイページ上で承認作業を行います。

受講申込承認時に、ご本人のメールアドレス宛にメールをお送りいたしますので、受講費用を指導者マイページからお支払いください。

※申込の承認には、お申し込みを頂いてから1週間程度お時間をいただく場合があります。

【受講内容】

※申込承認時のメールにてお送りする「学習の手引き」を必ずご確認ください

<オンライン学習>

- ・指導者マイページから電子版のリファレンスブック（データ）をダウンロードし、学習を進めるとともに、4つテーマに関する動画を視聴してください。
- ・指導者マイページよりオンライン学習システムにアクセスし、不適切行為の防止に関する教材を用いた学習（動画の視聴およびワークブックへの記載）を進めてください。ワークブックへの記載内容は、オンライン学習システム上からご提出ください。

<オンラインテスト>

- ・リファレンスブックでの学習および動画(4テーマ)の視聴が終了後、指導者マイページよりオンライン学習システムにアクセスをし、オンラインテストを受験してください。

※正答率60%以上で合格となります。受講期間内は、合格するまで何度でも受験可能です。

<レポート課題>

- ・本講習での学びを踏まえ、設定課題に対するレポートを作成し、提出してください。

※レポートについては、システムの仕様上、提出後にご自身で内容を確認することができません。そのため、必ず文書作成ソフト・アプリケーションやメモツールなどをご使用いただき、ご自身のレポート内容をお控えくださいますようお願いいたします。

【審査及び結果の通知】

オンライン学習システム上での各種課題の完了状況や、オンラインテストの合格状況、提出されたレポートの内容をもって、公認スポーツコーチングリーダーとして必要な資質能力の修得を確認します。審査結果については、各コースの受講期間終了後、1か月～1か月半後をめどに別途ご案内します。

なお、本講習会の修了を証明する書類等は発行いたしません。受講結果の通知に際してお送りするメールを、修了の証明資料としてご使用ください。

共通科目 I 講習会 受講上の留意点

- ▶ 本講習会に関する日本スポーツ協会からの連絡はメールで行います。指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定してください。また、必ず「@japan-sports.or.jp」のドメインのメールが受信できるように設定をしていただくようお願い致します。
- ▶ 期日までに受講料・リファレンスブック代金の支払いがない場合は、受講内定を取り消します。
- ▶ 受講費用を支払ったにもかかわらず、オンライン講習システム上での受講ができない場合は、必ず受講期間中に日本スポーツ協会までお問い合わせください。受講期間を過ぎてからのお問い合わせには、対応できかねる場合がございますので、予めご了承ください。
- ▶ 受講期間内に受講（および合格・修了）できなかった場合は、受講者としての権利を全て失い、受講実績も取り消しとなります。また、受講期間終了後に課題の提出がなされた場合は、いかなる理由があっても受講実績として認められません。
- ▶ 自己の責任において、受講するために必要なパソコン、タブレット等の通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理してください。参加に伴って発生する通信回線の利用料金等は受講者の自己負担となります。また、最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用してください。日本スポーツ協会は、受講にあたってコンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負いかねます。
- ▶ レポートについて、正解・不正解はありませんが、公認スポーツ指導者制度に基づき養成するスポーツ指導者を以下の通り定めており、下記に反する内容であると日本スポーツ協会が判断した際は、未修了となる場合があります。

【公認スポーツ指導者とは】

「スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタードの考え方のもとに暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる者」

- ▶ 受講キャンセル等による受講料の返金は一切行いませんので、ご注意ください。
- ▶ その他の留意点については、申込承認時のメールにてお送りする「学習の手引き」に記載しておりますので、必ずご確認ください。

専門科目の受講

受講料納入および受講

【受講申込】

下記マニュアルを参考に、指導者マイページからお申し込みください。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/shidojin/2024/02_coach1_manual.pdf

【申込確認・承認】

実施団体での申し込み確認（申込の一次承認）、および日本スポーツ協会での申込内容確認（申込の最終承認）を行います。

最終承認後、ご本人のメールアドレス宛に申込承認メールをお送りいたします。

※申込の承認には、お申し込み頂いてから1か月程度お時間をいただく場合があります。

実施団体からの案内に従い受講料をお支払いのうえ、専門科目を受講してください。

※金額（免除内容）、納入方法、開催期日等の詳細は実施団体にご確認ください。

※期日までに受講料の納入がない場合は、受講取り消しとなる場合があります。

【受講有効期間について】

専門科目の受講有効期間は**4年間**です。

有効期間内に共通科目 I およびコーチ 1 専門科目の両方を修了する必要があります。

コーチ 1 専門科目について、有効期間内に修了・登録まで至らなかった場合は、受講資格を失い、受講実績も取り消しとなります。

共通科目・専門科目の受講状況の確認について

共通科目、専門科目の受講状況によって、その後の流れが異なります。

ご自身の受講状況や受講結果については、それぞれの講習会の実施団体からの通知をご確認いただくか、直接実施団体までお問い合わせください。

		共通科目 I	
		修了	未受講・不合格・課題未提出
専門科目 (実施団体)	修了	登録手続きに関する案内をお送りします	<共通科目 I> 再度共通科目 I を受講ください
	未受講 未修了	<専門科目> 実施団体にご確認ください	<共通科目 I> 再度共通科目 I を受講ください <専門科目> 実施団体にご確認ください

※共通科目 I 講習会について、不合格や課題未提出で「未修了」となった場合、再度ご受講いただくこととなります。なお、その際は所定の受講料を再度お支払いいただく必要がございます。

※専門科目を修了したものの、共通科目 I の免除申請をしていない、また共通科目 I 講習会が未受講、未修了であり、共通科目 I の修了（保有）が確認できない場合、所定の期日（令和7年4月1日または10月1日）で公認コーチ 1 資格登録とはなりませんので、あらかじめご了承ください。

登録手続きに関する案内 送付 (令和7(2025)年1月下旬～/7月下旬～)

公認スポーツ指導者として認定されるには、所定の登録手続き（登録料の支払い・登録内容の確認）を完了する必要があります。

共通科目と専門科目両方を修了された方には、登録手続きに関する案内をお送りしますので、お忘れなきようお願いいたします。

登録料 *1

登録料には、以下の種類があり、これらの合計金額を納入いただく必要があります。

■基本登録料：10,000円／4年間

保有する資格の種類や数に関わらず、一律10,000円／4年間となります。

■資格別登録料：資格により異なる

保有する資格の種類によって異なります。詳細は下記のホームページをご確認ください。

■初期登録手数料：3,300円／1資格

その資格を初めて登録する際にかかる手数料です。更新登録時には不要となります。

有効期間 *2

所定の期日までに手続きを完了された方を、**令和7(2025)年4月1日 or 10月1日付**で認定し、日本スポーツ協会から「認定証」と「登録証」をお送りします。

資格の有効期間は**4年間**です。

資格の更新 *3

資格を更新するためには、有効期限の6カ月前までに日本スポーツ協会または中央競技団体等が定める研修（更新研修）を受講することが必要です。

すでに別の公認スポーツ指導者資格を保有している方（スポーツリーダー、サッカー、バスケットボールを除く）

- *1 有効期間内に別の資格を追加・昇格する場合、基本登録料は必要ありません。資格別登録料は、残りの有効期間に応じた期割（4年8期）で算出されます。
- *2 今回の登録する資格の有効期間は、すでに保有している別の公認スポーツ指導者資格の有効期限までとなります。
- *3 有効期間内に別の資格を取得するための養成講習会を受講した場合も、更新研修の受講は必要です。

【同一競技内の昇格の場合】

更新研修受講のタイミングは、有効期限の6カ月前までであれば、昇格の前後どちらでも構いません（水泳、テニスなど複数回の研修受講が必要な資格を除く）。

【別の競技資格の追加の場合】

元々保有している資格については、更新研修の受講が必要ですが、新しく追加された資格は、有効期間が4年間に満たないことから、更新研修の受講が一度免除されます（水泳、テニスなど複数回の研修受講が必要な資格を除く）。

登録手続きに関する詳細は、日本スポーツ協会のホームページをご確認ください。

▼日本スポーツ協会>スポーツ指導者>登録に関する各種手続き

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid229.html>



受講上の注意事項

不適切行為について

受講者としてふさわしくない行為(日本スポーツ協会協会登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められた場合は、日本スポーツ協会において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合があります。

なお、処分内容については、日本スポーツ協会登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討することとします。

また、日本スポーツ協会又は日本スポーツ協会加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの受講を辞退する旨の申し出は受理しません。

広報について

本講習会風景の写真等は、日本スポーツ協会または講習会実施団体のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がございます。

免責事項

天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会または講習会実施団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、日本スポーツ協会または講習会実施団体ではその責任を負いかねますのでご了承ください。

個人情報の取り扱いについて

- 受講申し込みにあたり提供いただく個人情報は、公認スポーツ指導者養成団体が共同利用することとし、本養成講習会の運営・管理および諸連絡に使用します。
- 「スポーツ指導者の活動に関する調査」にて取得した情報は、個人が特定される形での集計・公表はいたしません。
- その他、公認スポーツ指導者の個人情報の取扱いについては、当協会HPまたは指導者マイページからご確認ください。

日本スポーツ協会HP>スポーツ指導者>各種規程ほか>「公認スポーツ指導者個人情報の取扱いについて」

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1158.html>